

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第2回豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部環境政策課
開 催 日 時	平成30年4月26日（木） 10時00分～12時00分	
開 催 場 所	豊島区役所 807・808 会議室	
議 題	1 開 会 2 議 題 （1）基礎調査の結果報告 ① 現行計画のふりかえり ② 豊島区の環境に関する現状調査 ③ 温室効果ガス排出量の現状と将来推計 ④ 区民アンケート調査結果 （2）策定における課題	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 4名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、柳井重人、関礼子、高橋正弘、岡山朋子、村山顕人、劉伸行、宮原裕二、和田仁志、坂上典子、保坂あゆみ、大嶋聡、浅野有司、菊池章二、田島正男、町田信子、吉原美智子、紫垣敬子、榊野光路、兒玉辰哉（環境清掃部長）（敬称略）
	そ の 他	企画課長、施設整備課施設整備担当主査、庁舎運営課長、環境政策課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課土木管理担当係長、公園緑地課長、庶務課長
	事 務 局	環境政策課環境政策担当係長（環境計画）、同主事 環境政策課環境政策担当係長（調整） 環境政策課環境政策担当係長（事業） コンサルタント2名

審 議 経 過

○環境政策課長 皆様、おはようございます。

本日はご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は環境審議会の事務局をしております、環境政策課長の山澤です。この4月より着任いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

前回もご説明させていただきましたが、この審議会は原則公開となっております。資料及び議事録はホームページで公開となりますので、あらかじめご了承ください。

では、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしました資料ですが、資料第2-1号から資料第2-6号まで、別紙として資料第2-1号と資料第2-4号にそれぞれついております。

そのほか、当日配付として国際アート・カルチャー都市構想の状況、ご意見用紙、座席表を配付いたしました。

資料の不足、落丁等は大丈夫でしょうか。

それでは、会長、よろしくお願いたします。

○会長 おはようございます。

それでは、第2回「豊島区環境審議会」を開会いたします。前回から少し時間があきましたが、本日は2時間程度予定されています。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、事務局から本日の出席について、ご報告いただけますでしょうか。

○環境政策課長 現在、20名の委員の方が出席なさっており、豊島区環境審議会規則第5条の規定に定める定足数を満たしております。

なお、本日は村上委員、奥島委員につきましては、所用のためご欠席という連絡をいただいております。

○会長 傍聴を希望される方はいかがでしょうか。

○環境政策課長 本日、4名の方が傍聴を希望しております。

○会長 傍聴希望の方、ご入室をお願いたします。

(傍聴者入室)

○会長 ありがとうございます。新年度になり、何名か委員が交代をされているので、委員の交代について、事務局からご報告をお願いします。

○環境政策課長 今回の審議会より委員の交代が3名ございましたので、ご紹介をさせていただきます。

<事業者・関連団体2名、区職員1名を紹介>

○環境政策課長 本来であれば、新しい委員の方にはお一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、進行の都合上、机上に委嘱状を置かせていただき、これをもって委嘱とかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

手続的なことが続きますが、前回欠席された委員について、ご紹介をお願いします。

○環境政策課長 ご紹介をさせていただきます。

<委員2名を紹介>

○環境政策課長 続きまして、幹事である区職員も人事異動により変更がございました。この場をお借りしてご紹介させていただきます。

<幹事4名を紹介>

○会長 ありがとうございます。

これで一通り手続き関係のことは終わりましたので、議事に入らせていただきます。

今回の議事は「(1) 基礎調査の結果報告」と「(2) 策定における課題」の2点でございます。関連する内容でもあり、時間の関係もありますので、事務局からの説明は2点まとめて最初に行っていただき、その後それぞれの質疑を行う形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○会長 本日は、特に後半の策定における課題がいろいろ出てくると思いますので、これに重点を置いて議論できればと思っております。

最初に2つの議題について、事務局からご説明をお願いします。

○環境政策課長 それでは、私の方からご説明をさせていただきます。

まずは資料第2-1号「現行計画のふりかえり」をご覧ください。現行計画の成果指標の評価の考え方をご説明いたします。

現行計画で定めた目標値と、平成24年度の現状値を結んだグレーの線が参考線となります。この参考線を概ね上回ったものを5点、同等のものを3点、概ね下回ったもの、または進捗評価がされていないものを1点とし、施策の方向の項目ごとに平均値を出し、A+からD-までの8段階で評価したところです。その結果を2ページと3ページに示しております。ご覧いただくと、自然共生についての評価がC-と低くなっていることがわかります。

5ページから14ページには、参考として現行計画に位置づけられた主立った事業と成果

をつけさせていただきました。

続きまして、資料第2-2号「豊島区の環境に関する現状調査」について説明いたします。

○事務局 情報収集の調査を担当しております。

次第の2(1)②と③、資料第2-2号と第2-3号の2つの資料を、続けてご説明いたします。

まず資料第2-2号の「豊島区の環境に関する現状調査」で、1ページに今回の調査対象範囲、主に文献調査を行い、そちらの主なデータを記載しております。本日は時間の都合もあり、特に前段の豊島区の概況に関する部分については説明を割愛させていただきます。

資料第2-2号の14ページは、豊島区のごみ収集・資源回収の状況についてご報告をしています。

特に区民1人当たりのごみ量について黄色の帯線を見ていただくと、平成18年度以降、右肩に一貫して下がっている、すなわち区民1人当たりのごみ量は順調に減っております。

右の15ページには、公害関係のデータが続いており、まず、表2-5は大気汚染の状況です。

豊島区内では、池袋、巣鴨、長崎といった3つの点で、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等々、観測をされていますが、光化学オキシダントを除く項目については、環境基準を近年は主に達成しています。光化学オキシダントについては、巣鴨に限らず都内全体的な状況でもありますが、近年は環境基準の方は満足していないという状況が続いております。

16、17ページは各項目の近年の状況をグラフにしております。

18ページは道路交通騒音あるいは振動の状況です。要請限度と環境基準という2つの基準がございますが、一般に要請限度の方が緩いこととなりますが、要請限度について、区内の状況は概ね良好です。

その下の表2-7の環境基準の状況については、特に昼間はほぼ100%環境基準を満たしておりますが、夜間に、例えば白山通りなどは若干達成率が下がるような傾向がございます。

22ページは、自然環境の状況として、まず気象のデータです。いろいろございますが、図2-28と図2-30の2つのグラフを見ていただきたいところでございます。

まず、図2-28は年間の降水量と年平均気温をプロットしたもので、観測点は大手町の東京というアメダスの気象点です。この中で特に緑色の線を見ていただくと、近年一貫して右肩上がりで上昇しているのがわかると思います。これは年平均気温を5年平均という形でとったものです。すなわち近年気温が上昇しているという状況が見てとれます。

23ページの図2-30は降水量のデータで、特に日降水量50mm以上、いわゆるゲリラ豪雨をイメージしていただくような状況でございます。10年平均の緑の線を見ていただくと、特に平成に入り増加しているということで、皆様の肌の感覚のとおり、ゲリラ豪雨、50mm以上の降水量の日が増えている状況がございます。こういったことから特に温暖化に関しては、ヒートアイランドの状況も交えて、影響が出ていることが見てとれるかと思えます。

25ページは豊島区の河川の状況について図を載せていますが、豊島区はほとんどの河川が暗渠化、いわゆるふたをされていて、開放水面がほとんどない状況になっております。従って今後も公園や街中、公共スペースを中心に親水空間の創出が必要になると思います。

26ページは動植物の調査結果で、国や都で準あるいは絶滅危惧種に指定されているものも確認されております。こういった貴重な動植物、一般的な身近など動植物の保全も含めて図っていく必要があることも、これだけの調査・確認結果から見てとれます。

41ページは豊島区の緑地の状況についての報告です。分布としては、目白を中心とした南部地域の緑被率という指標は高い状況が続いています。しかし図2-39を見ていただくと、こちらは全区の緑被率の近年の推移で、平成21年、平成27年に調査をしていますが、12.9%という緑被率は増加も減少もしていないということで、この増加が今後も望まれます。

資料第2-2号につきましては、説明は以上でございます。

続きまして、資料第2-3号は、豊島区の温室効果ガスの状況でございます。

調査対象は、温暖化に関する法律で定めている表1-1にある7つのガス、温暖化ガスです。

今回のデータは、2、3ページにございますが、都内の62市区町村を全体的に標準的な手法で算定したデータを活用させていただいております。このデータを用いて豊島区の状況を眺めて参りたいと思います。

4ページは、温室効果ガス排出量の全体の状況です。近年は、特に21世紀に入ってから、増えたり減ったりという状況が続いていますが、特にその内訳を見ていただくと、ほぼ二酸化炭素によって占められる状況です。これ以降、二酸化炭素に着目して、さらに見ていきたいと思っております。

5ページはCO₂排出量の全体の状況です。2014年度の実績が最新年になりますが、重量で表すと160.6万トンというCO₂の排出量になっており、2005年度比で比較をすると7.9%の増加になっております。

この後述べますが、2005年度というのは現行計画で基準としている年度でございます。当然そこから削減を目指している状況で、現在は逆に7.9%増えているという状況です。

この内訳をさらに見て参ります。7、8ページはエネルギーの消費量を表しております。CO₂排出量はほぼエネルギーの消費量と対応するという関係がございますので、エネルギーの消費量に着目して見て参ります。

7ページの表に、TJ（テラジュール）という単位で、2014年度は1万5,690TJとなっております。これを先ほど見た2005年度と比較をしますと、逆に13%減っている状況になります。CO₂は増えているのですが、エネルギーは減っています。これはひとえに電気の排出係数と言われており、電力会社側の状況が、皆様ご存じのとおり東日本大震災以降、排出係数の高い石炭火力が増えたという状況を反映されていると推察しております。

8ページには、分野別の状況を整理させていただきました。概ね製造業を中心とした産業部門と、一般的な家庭をイメージした民生家庭、役所や商業、ホテルをイメージした民生業務、自動車、鉄道といった運輸という4つの部門にしています。図2-7を見ていただくと、家庭のエネルギー消費量が5.8%増えております。大きく減っているのが産業部門と運輸部門で、この後詳細な増減要因の分析をしていますが、特に産業部門については、製造業の製造品出荷額の減少などを中心に減っている状況ですので、ひとえに削減が進んでい

るわけではございません。

26ページは、現行計画の評価です。現在の計画は、中期目標として2005年度比30%減という目標を掲げておりました。現在の状況を整理したのが27ページの表でございます。

一番上のCO₂排出量、4段目のエネルギー消費量の行を見ていただきたいのですが、まず2014年度のCO₂排出量は、申し上げたように160.6万トンでした。現行計画で2018年度の目安は、ここから4年後ですが、計画を達成するためには140.6万トンまで減らさないといけないことを示しています。これを見ると、CO₂排出量は減るどころか増えております。

一方で、エネルギー消費量に関しては、2018年度が16,222というオーダーに対して、現状で15,690ということで、目安を既に達成しているという状況でございます。

一言で申しますとエネルギー消費量は順調に減っていますが、外的な要因、排出係数の問題でCO₂は逆に増えているという状況が現行計画の評価としてまとめられると思います。

最後に、34ページは温室効果ガス排出量がこの後、無対策で進んだ場合にどの程度まで増減するかという分析です。図3-9をご覧くださいと、2030年度を目途に予測をしたところ170.6万トンで、2014年度が172.5万トンですので、やや減るという予測を立てたところでございます。

資料の説明は以上でございます。

○環境政策課長 引き続きまして、「④区民アンケート調査結果」について、説明をさせていただきます。

なお、本日お示しする区民アンケートは、日本人の方を対象にした区民アンケート調査でございます。外国人の方については、漢字にルビを振ったり、環境用語の難しい部分を易しく表現したり、または外国人の方に特化した内容も加えて別途実施をするつもりです。次回の審議会の前までに皆様に結果をお送りする予定でございます。

それでは、資料第2-4号「区民アンケート調査結果」をご覧ください。

まず、アンケート調査結果は、昨年11月から12月に、区民2,000名に対し実施いたしました。回収率は、37.3%と比較的高くなっております。

2ページ以降が調査結果の概要です。回答者の「(1)属性」ですが、年齢については40代から60代が全体の約50%を占めています。居住年数については20年以上が約60%と、居住年数の長い回答者が多くなっています。居住地区については概ね満遍なく回答を得られました。

次に「(2)環境をとりまく動向の認識について」です。パリ協定については、34%が「内容をよく知っている」のに対し、SDGsについては大半が「内容をよく知らない」、または「聞いたことがない」という認知度の低い結果となりました。

2ページから3ページにかけては「(3)区の環境に関する情報源について」です。広報誌を情報源にしている割合が約63%と最も高くなっておりますが、世代によって情報の取得手段に違いがあるため、世代に応じた効果的な情報提供や啓発が必要と考えられます。

「(4)居住地区の環境に対する満足度及び重要度」についてですが、全体として多くの

項目について、重要度は高く、満足度が低い傾向にあります。満足度が高い項目は「電車やバスの利用のしやすさ」、重要度が高いものの満足度が低い項目は「ポイ捨てのないきれいなまち」や「歩道、自転車道の充実」となっております。

3ページから4ページの「(5)家庭におけるエコ活動の取組状況について」ですが、年齢別に見ると、10代から30代について多くの項目に共通して「今後も行わない」と回答している割合が高く、関心が低いことがうかがわれるため、若い世代への啓発や意識向上を図るための工夫が必要であると考えられます。

「(6)家庭におけるエコ設備の利用状況について」ですが、LEDを利用している区民の割合は62%と高いほか、高効率給湯器、断熱窓を利用している区民が多いことがわかります。

設備を導入しない理由としては、集合・賃貸住宅などの住居の制約や費用が高いという回答割合が高くなっております。

5ページは「(7)生物多様性の認知度について」です。日常において身近に見かける鳥類などについて認識していない区民が多いことから、区民への啓発や情報提供などにより、生物多様性への理解を促進する必要があると考えられます。

6ページの「(8)区民にとって大切な環境について」は、南池袋公園や目白庭園をはじめ、公園や庭園が多く選ばれており、緑の多い公園等の場所を大切と感じている区民が多くなっております。

7ページの改善が必要な場所としては、駅周辺があげられております。

8ページの「(9)環境基本計画の認知度について」ですが、「聞いたことがない」とした区民が全体で約59%、若年世代では約80%と非常に高く、情報提供の手法の検討が必要と考えられます。

「(10)環境基本計画で取り組むべき施策について」ですが、「環境に配慮したまちづくり」への関心が約68%と高く、区民が住みやすい、働きやすい環境づくりを行い、まちの魅力向上につなげていくことが必要と考えます。次いで「子どもに対する環境教育」が約53%となっており、将来を担う世代へのアプローチの促進が求められます。

資料の9ページ以降が自由意見の主なものとなっております。

また、11ページ以降が、若年層の意識把握のため、区民アンケートの補完として実施した区内学生によるワークショップの結果となっております。

13ページに検討の成果がございます。ご参考にしていただければと思います。

続いて資料第2-5号「策定における課題」に移ります。

「1. 課題整理の考え方」は、現行計画の振り返り、国等における環境に関わる社会動向、区の環境に関する現状、区民の意識調査等の基礎調査結果をもとに、次期計画において解決を図るべき課題の整理を行ったものです。

抽出した課題は、ページの真ん中あたりに記載してございますが、気候変動、自然共生、資源循環、快適環境、分野横断の取り組みなど、環境ごとのものと計画全体の共通事項について分けて整理をいたしました。

「2. 課題整理結果」の「2.1計画全体に関する共通の課題」でございます。

まず「(1)計画の内容に関する課題」として、課題1では区の重要施策へ貢献する環境施策が必要であること、課題2では、環境分野で特に注目される国際社会動向などの反映が必要であることをあげています。「(2)計画の構成面に関する課題」として課題3では、区民にとってわかりやすい計画にする必要があること、課題4では、計画の進捗管理手法の明確化が必要であることをあげています。

3ページは分野別の課題のまとめです。まず、共通事項としてあげておりますのは、2030アジェンダが目指す、人間中心でかつ誰一人取り残さない持続可能な発展に資する区の基本方針の設定や、SDGsの達成に資する施策、取り組みの展開が必要などでございます。

「1. 気候変動対策」につきましては、国の温室効果ガスの削減目標と整合する区の目標が必要であるということです。

「2. 自然共生」につきましては、公園や街路樹の整備・保全など、みどりのネットワークを形成する環境のまちづくりに取り組むことが必要であるということです。

「3. 資源循環」につきましては、区内のごみ量は、区の一般廃棄物処理基本計画の目標に向けて概ね順調に減少傾向を維持しており、今後も継続して家庭や事業所におけるごみ減量、再使用、分別・資源回収を定着させていく必要があるということです。

「4. 快適環境」につきましては、区民の健康、快適、安全・安心のため、良好な生活環境を維持していくことが必要ということです。

最後に「5. 分野横断の取組」につきましては、様々な主体による環境活動への参画を促し、異なる主体間の連携・協働をより一層推進することが必要であるということです。

10ページには「3. 第二次豊島区環境基本計画の方向性について(事務局メモ)」と書かせていただきました。この「事務局メモ」という意味ですが、あくまで皆様に議論をいただくための参考として、事務局が例にあげたものです。

「3.1 特に考慮する事項」としては「持続可能な開発目標(SDGs)」です。

(2)は「豊島区の重点プロジェクト」として、①に日本の推進力「国際アート・カルチャー都市構想」をあげました。本日は「国際アート・カルチャー都市構想の状況」というペーパーを机上に配付させていただいております。

少しおりまして※のところですが、豊島区は2019年「東アジア文化都市」の国内候補都市に決定しているところです。

その下の国際アート・カルチャー都市関連の事業ですが、池袋副都心内を回遊する電気バス、フードロス対策事業などがございます。

②女性にやさしいまちづくり関連事業としては、公園の全面禁煙化や公衆トイレ等改修事業などを検討しています。

14ページは「3. 2 環境都市像」で、次期の計画の理念では「豊島区環境基本条例」に示す基本理念のとおりとするものです。この理念を前提として環境審議会での議論を踏まえ、次期計画に掲げる新たな環境都市像を今後決定することになります。

囲みの中に、豊島区環境基本条例(抜粋)を記載しておきました。

その下の「(1) 前提となる将来像」は、豊島区基本計画のものでございますが、将来像としては「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」、目指す都市像は、「国際アート・カルチャー都市くまち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市」でございます。

「(2) 第二次環境基本計画における都市像」で、この都市像に入れたいイメージの視点をメモにしました。持続発展都市、文化創造都市、劇場都市、女性にやさしいまちづくり、SDGs、教育都市などでございます。

その下に枠がございますが、これは提出していただくものではなく、何か思いつくものがあればメモをしていただくための枠でございます。

その枠の下の「③環境都市像のイメージ」も、あくまで皆様の議論の参考にさせていただくためのイメージを5点ほどあげさせていただいております。

例えば、例①『文化と環境が両立(融合)した 持続発展可能な環境都市 としま』、例②では『文化による活力あるまちと融合した 人と環境にやさしい環境都市 としま』以下、全部で5つほど、あくまで皆様の議論の参考にさせていただければということでご用意させていただいたものです。

16ページも例としてあげたもので、次期計画における基本目標の柱立て及びその内容は、国や東京都の環境基本計画の整合性、区の環境行政を取り巻く現状のご議論などを踏まえて構築するということです。

その下、右側が現行計画の柱立てですが、それにある程度なぞった形で、左側に次期計画の基本目標の柱の例をあげさせていただきました。

基本目標 1 気候変動、2 自然共生、3 資源循環、4 快適環境、5 分野横断です。

その下に、その目標ごとの施策の方向の例、主な取り組みの例などを記載しました。

このペーパー「策定における課題」については以上でございます。

続きまして、最後に資料第2-6号になります。

今回の審議会のご意見をもとに6月上旬までに庁内の会議体、環境基本計画策定部会で骨子案を検討し、6月に開催予定の第3回環境審議会で計画骨子のたたき台をご提示させていただく予定です。

第4回、第5回の審議会での検討を経て、11月には計画の素案を完成させるスケジュールでございます。

説明については以上でございます。ありがとうございました。

○会長 ご説明いただきまして、ありがとうございました。

非常に包括的で長い説明でしたが、頭に入りましたでしょうか。

いろいろご質問があると思いますので、ご質問、ご意見をこれから伺いたいと思います。

議題は2つあって、2つ目の「策定における課題」は皆さんご意見があると思いますし、ご説明の中でも触れられた資料第2-5号14ページの目指すべき環境都市像の、キーワードが空欄になっているところ等、いろいろなご意見があると思います。ぜひご意見をいただき

たいと思います。

その前に、まず1つ目の議題の「基礎調査の結果報告」について、ご意見、ご質問があれば伺いたいと思います。資料でいいますと第2-1号から第2-4号までのところですが、現行計画がどうだったかというレビューと現状調査、特に温室効果ガスの現状と将来推計、区民アンケートも非常におもしろい結果が出ているのではないかと思います。まず、そのあたりについてお話を伺いたいと思います。

区民アンケートに関しては、先ほどご説明もありましたが、前回の審議会のときに外国人の意見も重視した方がいいというお話もありましたが、わかりやすく外国人に伝えるのも、普通の日本語を書く以上に時間が必要ということもあり、外国人対象という部分は今後ということですが、それ以外の部分のアンケート調査結果も出ております。ご質問、ご意見がいろいろあると思いますので、まずそちらの方から行きたいと思います。

それでは、委員の皆さん、よろしく願いいたします。

○委員 資料第2-2号の14ページでごみのことがあったのですが、リーマンショック以降、景気にかかわらず全国的に一般廃棄物は減る傾向にあるので、ずっと減っているのは単純に全国的な傾向かと思われませんが、23区に至っては事業系一般廃棄物の量は増えているのではないかと思うのですが、その辺を教えてください。

○ごみ減量推進課長 ただいまのご質問でございますが、確かに家庭から出ているごみは、こちらのいくつかの資料に示しているとおり減っております。持ち込みと呼んでいるのですが、いわゆる事業者さんから持ち込まれるごみについても、豊島区に限って申しますと、27年度より、28年度は、少しですが減っています。ごみ全体の量が減ってきているとも考えられますし、資源に回す量が増えているとも考えられます。

○兒玉委員 事業系ごみについては、これまで何でも燃やしたり処分をしていたのですが、資源回収の方も進めているので、若干抑えることができているという状況です。

○委員 飲食店あるいはスーパーマーケット等々の小売さんの食品ロスに関しては、食品リサイクル法に関して回収量は増えていますか。

○ごみ減量推進課長 食品ロスについてですが、食品ロス削減対策は全国的に取り組みが進められているところです。飲食店等から出るいわゆる事業系のごみについては、民間の収集業者が事業者と契約して収集しているところです。事業者に対して直接的な指導というのはなかなかできないところです。いわゆる廃棄物の管理者、責任者に対する講習などを清掃事務所で行っていきまして、生ごみは特に水分を含んでいるとそれだけ重量も大きくなりますし、清掃工場で燃やすときも燃料を使います。また、炉に対する損傷、影響も出てきますので、そういったところの基礎的な指導です。そして、飲食店でなるべく残りが出ないメニューの工夫についても、今、少しずつ全国で取り組みが始まっております。

あと、一般的なご家庭や一般の方でも、今、松本市で3010運動というのが非常に盛んに行われておりまして、宴会などで最初の30分と最後の10分は席に着いて料理を楽しみましょう、残さず食べて帰りましょうという運動です。また、イオングループ等の企業でも目

標値を定めて、積極的に取り組んでいるところです。

○会長 区のレベルでの食品ロスのデータは、やはり取りにくいのですか。

○ごみ減量推進課長 豊島区の家ごみの可燃ごみ、燃やすごみの内訳を申し上げますと、一番多いのが、年にもよりますが40%程度が生ごみ、厨芥と呼んでいるものです。次が紙類で30%程度になりますので、やはり生ごみが多いということです。これに対して豊島区の場合は28年度から食品ロス削減対策事業ということで、区内の女子栄養大学のご協力をいただき区民向けの講座を実施しております。生ごみの半分は野菜の過剰除去、要するに皮とかブロッコリーの芯のようなものとか、まだ食べられる部分が捨てられているのが半分ぐらい、そして、残りの半分のうちの半分ぐらいがいわゆる直接廃棄と言われていまして、例えばリンゴが安いから沢山買ってしまったけれど、やはり腐らせてしまうという廃棄、あとは食べ残しということに、大まかに分けるところなのです。

そこで、区民講座では、まず計画的な購入や野菜の上手な使い方についての講座を実施して、29年度はそれを実際に作ってもらいました。一例だけ言いますと、リンゴのコンポートです。リンゴが安いから沢山買ったときには、コンポートにするとある程度日持ちがするなど、ご家庭でも取り組める範囲のところから、食品ロス削減についてご認識いただくよう取り組んでいます。

○兒玉委員 会長ご指摘の食品ロスそのものの量はとれていないのが現状で、今後の課題と捉えています。

○会長 全体として何%ぐらいはわかるかもしれませんが、なかなか難しいですね。

○委員 別の区ですが、私のゼミで細組成調査をやらせていただいたのです。何年か前に豊島区、帝京大学の先生の細組成調査に参加させていただいていると思いますが、およそ食品ロスだけで調べると、実は半分以上が直接廃棄です。過剰除去は余り見られなくて、賞味期限が切れた途端に全部捨てられる状況で、手もつけず封もあけずに捨てられるものが半分以上です。

少し気になったのが、食品もそうですが、紙よりプラです。プラスチックも傾向を見ていくと、例えば多摩地域と23区でも大きく差があり、プラスチックは非常に軽いから組成調査を重量ベースでやると、本来10%も可燃ごみの中にいかないはずですが、15%を超えてくるのが23区の傾向で、非常に多いです。そのあたり何か対策ができることでもあるかと思えます。同じくアンケートの中からも、やはりレジ袋等の飛散ごみが汚いというご意見があがっておりますので、何かできたらよいと思っています。

○会長 その辺をぜひ、この後の今後の課題、今後の目指すべき方向性等の議論でもう少し深めていただければと思います。

○委員 都市計画、建築の分野のご質問です。お配りいただいた資料の第2-1号の別紙、A3の表、2ページの真ん中くらいに建築や都市計画に関する取り組みが書いてあるのですが、その取り組み状況のデータが全くないので、ぜひここは埋めていただきたいと思えます。例えば、CASBEEとかLEEDの認証を受けている建築物がどれだけ増えたとか、あるいはこの

建物もそうだと思いますが、いろいろな環境配慮型建築の賞を受賞されていると思います。それを増やすことは建築分野でこれから大事になるので、恐らく調べれば数が出ると思いますので、入れていただきたいと思います。

○会長 非常に大事なデータになると思いますが、そのあたり現状で何かとれそうなものはありますか。

○事務局 ご指摘の点もふまえて、もう一度、庁内の事業の成果について調査を行う予定ですので、その際に洗い出しをしたいと思います。

一般的に東京都等が表彰しているものも拾えるところですので、そういったことも含めて、もう一度レビューしてまいりたいと思います。

○委員 お願いします。

○会長 比較的わかりやすい指標だと思いますので、掘り起こせば出てくるデータなのではないかという気もしますので、よろしくお願いします。

○委員 指標のお話が出たので関連してということですが、配付いただいた資料第2-1号「現行計画のふりかえり」を示したA3の資料3ページの中で、②の「自然と共生する都市の実現に向けて」というところが非常に弱くなっているというご指摘ではありましたが、他のところの指標が客観的で割合わかりやすく把握できるところであるにも関わらず、この指標のとり方が非常にわかりにくい構造になっています。例えば、環境配慮型率先行動と言われて、区民が理解できているパーセンテージはどうなのかというような、同じレベルの指標では比べられていないということで、次回策定するときの指標は、このような全体的に不統一の指標ではなくて、同じレベルの指標で統一する必要があるはしないかというのが一点です。

そのうえで先ほどご説明いただきましたが、緑の被覆率、あるいは暗渠を親水公園化、親水空間化するところもふまえながら、少し考えてはかがかというのが質問と感想でした。

○会長 今、ご指摘いただいた同じレベルの指標は、もう少しかみ砕くというか言い方を変えると、どういう形で指標をとればいいということですか。

○委員 他のところは全部数値で把握できるものです。その数値は、いわゆる量や、外にあらわれる非常にわかりやすいもので比較の指標としています。しかし、ここになると内面になります。区民の方々に例えば生物多様性を知っているか知らないかというレベルで聞かれても、わからない人が多くて当たり前だと思います。同じように、例えば低炭素地域社会の実現の意味を知っていますかということ、わからないと出るのが当たり前だと思います。そのようなレベルの同じところで比べる指標を探さないで、わかりやすい指標に頼ってしまうと、ここが弱く出て当たり前ですし、指標自体が意味をなさないと思います。

○会長 もう少し客観的にはかれる、数値ではかれるようなものも含めて、今後検討すべきだということが1つですね。

○委員 逆に言うならば、数値で検討するところに合わせてもいいですし、他のところで、

内面に着目した指標が存在していて、同じように比較するのが重要だと思います。

○会長 どちらも同じレベルでやるべきということですね。

○委員 特に新しい計画においては、新しい都市のイメージということで、アート・カルチャー都市という計画が出てきましたが、要するに、この区は緑がいっぱいと区民が多く認識するようなものが目標ならば、アート・カルチャー都市の宣伝のところにも、アートとはということで、自然というのもアートの中に入ってくるような要素を入れ込んでいくとか、さまざまなことで意識は浸透しますから、意識レベルではかるのであれば意識レベルで、客観レベルだったら客観レベルでということですね。

○会長 何を指すかによってその指標も変わることもあるということですね。このあたりも、後半戦の策定における課題、今後何をやらなければいけないかというところに非常に強く関わってくると思います。確か進捗管理手法の明確化が必要というのも一つの課題としてあげられていましたので、またそこで議論ができればと思います。

○委員 先ほどのご意見に関連した話ですが、委員の方からCASBEE等という話もありましたが、「等」というところが、今環境のラベリング指標は結構沢山ありまして、その中でCASBEEだけではなくて、一体何を豊島区としてキャッチしていくのかをご検討いただいて、建物だけではなくて、緑に関する指標なども確かいろいろあったと思いますので、その辺を一度ご議論して、それをキャッチしていくということをしていただいた方がよろしいということをお願いしたいと思います。

私からは、例えば、CO₂ということと直接関連していますので、東京都のキャップ・アンド・トレード制度に関わるトップレベル事業所とか準トップレベル事業所なども、区内の状況がどうなっているのかというのは見てみた方がよいのではないかと思います。

○会長 確かにおっしゃるように認証は非常に沢山あって、都市レベルも国レベルもあれば、世界レベルのものもあるので、整理しないと難しいところもあるかもしれませんが、そのあたりの整理も含めて、指標として使えるものも結構沢山あると思いますので、今後、検討をぜひしていくとよいと思います。非常に重要なご指摘をありがとうございました。

○委員 資料第2-2号の22～23ページの雨ですが、時間降水量50mm以上の日数が増えているのはそうだと思います。豊島区だけではないですが、下水100%の中で、しかも合流式ですから、その前のページの水害のハザードマップで見ると、ちょうど西側、千川上水のあたりが青道になっていると、リスクはわかるのですが、実際1時間雨量が50mmであふれたことがあるかということと、最近特に危なかった事例があったら教えてください。

○兒玉委員 実際、あふれています。ゲリラ豪雨で1時間100mm以上降ることが近年多くなっていて、大塚の周辺、学校で言えばさくら小学校という千早の方の練馬との区境のところの坂になって少し谷になっているところなどは、道路が滝のように流れて、学校からも流れてきて、排水能力を超えて床下浸水になることが近年でできています。本当にスポット的ですが、多くなっています。

○委員 東京都の下水の計画雨量はどこまででしたか。のみ込めるのは50でしたか。

○公園緑地課長 神田川といった幹線は50mmですが、上流は30mmぐらいです。池袋駅の周辺は、主要駅ですので50mm対応は既に東西完了しているのですが、それを一部のところで75mm対応に今後するというようなところまでやっています。ただ、住宅地の部分については、例えば10軒単位というスポットであふれるというのは大体毎年のように起きております。

○会長 75mm対応でも、100mm以上が来てしまったらアウトということですね。

○委員 基本、あふれます。

○会長 これを見ると、それも増えてきつつあるかと。昔からある感じではありますが。

多分、オリンピックとかで人が沢山来るようになると、なおさらこういった問題は重要になってくると思われるので、この辺も今後勘案していくべき話ではないかと思います。

かなり資料も沢山ありましたので、そのほかいかがでしょうか。

○副会長 生物多様性に関して、指標の設定も含めて苦労されていると思います。緑被率のような簡単にカウントできるものはすぐできると思いますが、それ以外の定量的な数値であげるとというのが。豊島区は生き物調査を一生懸命やられてよく調べていらっしゃると思いますが、こういうことをやっている自治体そのものが非常に少ないのが現状です。

逆に言うと、このようにきちんと調査をやられていますから、この中で定量化できるものがあるとよいかと。例えば種数とか指標種がどのような状況とか、いろいろあると思います。国交省で何年か前に、都市の生物多様性指標の考え方やガイドブックを出されていると思うので、そういうのを参考にして数値をきちんと整理していただければと。今回ということではなくて、次にそういうところを一步進んだ形でぜひやっていただければと思います。それが課題かと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 区民アンケートの調査結果を見せてもらって、大変おもしろかったと思います。質問ではなくコメントですが、6ページと7ページを見ると、大切な環境で、公園、庭園、霊園のようなかっちりしたところを出していて、こういうところを区民は大切に思っているだろうということがよくわかります。右側のページを見ると、改善が必要なところは、もちろん駅前周辺は出てくるのですが、やはり同じように公園、庭園みたいなところが出てくるので、区民としては池袋は大都市なので、あまり全面的な緑ではないのは当然知っていますが、そんな中で重要なところといって公園、庭園、霊園のようなところを思っている一方で、そういうところも改善が必要だと思って、両方の意識を持っているのが今回この調査で出てきたと思います。今後の長期計画を立てるとき、もちろんグリーンインフラの計画を今立てていることは重々承知で、駅前とかの整備ということになってくるでしょうが、やはり公園整備のようなところは継続してやっていかなければいけないというのが区民からの意向として出てくるかと思いました。

○会長 見てみると、同じようなところが右と左で出てきているので、確かにそういった面があるかと思います。

○委員 近年、屋上緑化が大分言われていると思うのですが、屋上緑化が本当に普及したら水不足の夏には困るのではないかと思うのです。それに比べて壁面緑化を地面から立ち上げたら、地中からの水分で緑化できるので、どちらかといえばそちらを進めた方がよいかと思います。屋上緑化は見る人も少ないですし、緑の存在はあるのですが、むしろ屋上緑化をするのでしたら、何か観賞用の植物を植えるのではなく、植物が生える環境だけつくって、あとは鳥の運んだ種や雑草が生えては枯れを繰り返す状態でよいかと思います。

○会長 屋上は、結構太陽光発電でも使ったりするので、そこでのバランスなどもあるかもしれないですが、屋上とか壁面とかの緑化度などは、はかっているのですか。データとしては取れるものなのですか。

○環境政策課長 今はとっていないです。

○会長 わかりました。

○委員 あと、最近、新築の家ができるのと全部コンクリートで覆ってしまうのですが、地面がどんどん減っていて、それこそゲリラ豪雨の原因にもなりますし、生物多様性の面でも大分問題になるのではないかと思います。

○会長 ご指摘ありがとうございます。

○委員 2点ほど確認で、資料第2-1号の6ページで、HEMSの実績が極端に減っていますが、これは建築契機というか、建物の属性で大きく変動があったかというのが1つと、どちらかというといわゆる新築系のところでCASBEEにしる、先ほどおっしゃったラベリングの話にしる進むのですが、いわゆる既存住宅の実績のようなものが捉えられているところがあるようでしたら、少し補足いただくと助かるという2点です。

○会長 それでは、事務局の方で今の2点、HEMSの話ともう一点の対応をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○事業G係長 HEMSの件数の減っている理由についてご説明いたします。

HEMSについては、区でも助成をしているのですが、東京都でも助成をしております、27年度でそれが終了したことで、28年度について急に件数が減っている状態です。

○環境政策課長 要は補助金の関係で減ってしまったという形でございます。大変恐縮ですが、CASBEEの方についてはこちらではデータが今ないという状況でございます。

○会長 建築系のデータとか認証の話は、割と今回出てきていますので、今後に向けて議論を深められればと思います。

○委員 ご指摘があった成果ごとの評価というところで、自然共生の部分の数値が出ない分、難しいのではないかという意見について、私も感じるものがあつたのでお伝えしたいと思います。

2の「自然と共生する都市の実現に向けて」というところの、学校・区立公園のビオトープ数ということで、私は今、清和小学校のビオトープの維持管理に関わっておりますので、ビオトープを数で判断してよいのかというのがあります。数だけつくったところで、質ですね、目的に合ったビオトープになっているか。一時ブームですごくビオトープをつ

くったのですが、現状を見ると豊島区内のビオトープでもザリガニが100匹、200匹繁殖してしまって、本来の目的のビオトープになっていないところもありますので、こういうところを数で判断するのはどうかと思います。

また、これはお願いですが、つくった後のことです。その後どうなっているかも何年かごとにきちんと調査していただいて、ビオトープを大変なお金をかけてつくって、新しい小学校にもきちんとビオトープをつくっていただいているのですが、つくったはよいけれど、どうなっているのか、きちんとビオトープとして活用されているのか、児童や教員の方たちのために使われているのかをもっと調べていただけたらと思います。

それプラス、ここには載っていないですが、緑被率になるかと思うのですが、いのちの森づくりで何年か前から沢山木を植えてくれたのですが、現状を申しますと最初の意義が伝わっていない部分があり、はっきり言って切ってしまっている、抜いてしまっている場所も多々あるのです。多分この緑被率は、あのとき目標で何万本を植えようということの後を踏まえての緑被率ですが、その辺の調査をしているのか。やはり学校という場所は、教員たちと管理職、副校長、校長先生もかわってしまうのです。ラッキーなことに私は地域の者として何十年も関わることができていますので、逆に言うところのビオトープを何でつくったのかも、今の校長先生よりも私の方が知っていることもあります。今後、緑の少ない豊島区をどうしていこうかというときに、学校の緑は大事だと思うのですが、それを学校だけの管理では維持が難しいのではないかとということで、地域の人々の協力を助けていただけるような体制を考えていただいたら、維持管理ができるのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。

○環境政策課長 本当に貴重なご意見、ありがとうございます。ビオトープについても、本当におっしゃるとおりだと思います。

また、学校の森などの管理についても、私どもの耳にも入っていることでございます。実は今年は10万本を目指した最終年に当たってしまっていて、今、最後の頑張りをしているところですが、一方で、今ご指摘をいただきましたように、その後のことをどうするのかということは、私たちもつくづく心から感じているところで、今のご意見を非常に大切にしていきたいと考えています。

○委員 よろしくお祈いします。

○会長 よろしくお祈いします。

先ほどの緑被率の話ですが、緑被率を上げようとして木を植えていったけれど、その後に切られてしまっているのですか。

○委員 では、現場の意見として申します。

私が、管理をしてくださっている主事さんに、あの木はどうなのだろうと。実際に私が植えた部分も抜かれたりしているのです。やはり、学校は見通しがきかない部分があっはいけない場所でもありますし、維持管理をしてくださっている主事さんたちから見るとどうなのだろうと。あとは、この間雪がすごく降りましたよね、そのときに倒れて、近隣

から危険だというご意見もあります。

○会長 一生懸命植えたけれど、見えなくなつて危なくなるから切った方がよいと。

○委員 それは、植えた私たちには相談はなく、多分、学校側と主事さんの判断で抜いたり切ったりしているようです。

○会長 わかりました。ありがとうございます。緑だけではないですからね。

○兒玉委員 おっしゃるとおり、学校現場で、木が3m、4mになったら一律に切ってしまうような報告があがってきています。防犯上や近隣にご迷惑をかけて、どうしても切らなければいけない木は仕方がないと思いますが、一律に環境政策課に相談なく、単に切ってしまうということがないように、今後は学校側と仕切り直しをして、我々も植えっぱなしではなくて、学校の森については見守っていきたいと思います。

今、実は補植をしております、10万本を植える「グリーンとしま」再生プロジェクトがスタートしたときから10年目です。今、10万本に達していないので、この10年目に合わせて、また学校に補植をしているところです。今年10年を迎えて、10万本達成記念をする予定ですので、なおさら学校の森については我々の方も関与して、きちんと適正に学校の森が育つように、一律に、とにかく機械的に切るようなことはないように、教育委員会とよく相談していきたいと思っております。まさに現状はご指摘のとおりです。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 計画する段階から、関係する人たちを交えて話をして、計画をして植えていく。

○委員 植えたのは10万本だけれど、今はもう10万本ではないということです。抜かれてしまっている。

○会長 だから、残っているのが10万本とは限らないということですね。

○委員 今、10万本が植わっているかといったら。

○兒玉委員 そうです。植えたのは10万本です。

○会長 植えて抜いて、また植えた可能性もあるということですね。

○兒玉委員 もしかすると、抜いてしまったのもあるかもしれない。おっしゃるとおりです。そこまで調査をしております。

○会長 非常に示唆に富む重要なご指摘だと思います。最初のお話も含めて、ビオトープなども、量と質の話だと思います。いろいろなところで次の課題のところに書いてある2030アジェンダやSDGsもそうですが、今まで量を目指していたのが、これからは質が大事だということで、女性やジェンダーの問題にしても、ただ人を増やせばいいだけではなくて、実際にどういう働き方をしているか、辞めていっていないかということが非常に大事になっていますので、いろいろなところに関係している今のご指摘は重要だと思いますので、遠慮なさらずにぜひそういう現場の話を引き続きよろしくお願ひします。

大分時間が経ってきましたので、先に進ませていただきたいと思います。

議題としては、後の方に書いてあります「策定における課題」の抽出の方の質疑応答に移りたいと思います。もちろん、その場で今のデータに関する話も絡んでくると思います

ので、適宜触れていただければと思います。

「策定における課題」が整理されて、分野別の課題の整理等がありますが、今のご指摘の中でも大分そこに関係することが言われましたが、繰り返しになってもある程度構いません。この策定の課題はどんな課題があるのか、これからどのような話で進めていけばいいかという点について、ご意見、ご質問、議論をしていただければと思っております。

それから目指すべき都市像については、一回区切って話をしたいと思います。まずは全体的な話で、策定における課題全般に関してご意見をいただければと思います。全体で30分くらいは議論ができると思いますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いたします。

○委員 私が主に関係するのは気候変動対策です。世界的な議論に沿った整理になっているので、大変よいと拝見しました。資料第2-5号の16ページの「3. 3基本目標(例)」の基本目標1(気候変動)に関してですが、まだ例示で、これから増えていくかもしれません、ぜひ先ほど話があった環境認証制度の活用推進やグリーンインフラストラクチャーの導入をキーワードとして入れていただくとよいかと思いました。

<主な取組(例)>の下から2番目に先導モデル形成、低炭素建築物とありますが、できればここに街路環境もキーワードとして入れるといいのと、先導モデルをやるときに、モデルが区の中で分散していると成果が見えにくいので、ある特定の地区に集中してエコな街をつくる取り組み、最近エコディストリクトも概念として広がっていますが、そういったことがあるとよいかと。

地区と言ったときに、例えば5ヘクタールから15ヘクタールくらいのエリアについて、そこに集中的に環境技術を導入したり、いろんな取組みをハード、ソフトを含めて展開したりしていくことを、既成市街地でも取り組む時代になりましたので、ぜひそんなことをと思いました。

特に豊島区は道路整備をやっていて、道路拡幅をしています。そうすると当然道路も変わるし、周りの建物も変わってきますので、特にこれから空間の変化があるところを狙って、エコ街区やエコ地区のようなものにして、その中の施策に先端的なことを入れると、それ自体がデモンストレーションになって、広がりを見せてくれるかと思います。

○会長 非常に重要なご指摘だと思います。あと、先ほどの認証やCASBEEをもっと利用した方がよいのではないかということのを合わせて考えると、これは今、施策の報告と取り組みだけですが、はかる指標、どうはかるかも含めて最初に議論をしておいた方がよいかと思えます。

細かい点まで出していくのは難しいと思うのですが、少なくとも指標の方向性、計測、進捗評価をした方がよいだろうという方向性は、少しこのあたりで目標と施策と取り組みを書くのと並行して出していくとよいかと思えます。指標についてのご指摘が前半戦でかなりありましたので、その辺をふまえるともう少しわかりやすくなる気がいたしました。

○委員 また今に関連して「温室効果ガスの排出量の現状と将来推計」という資料を説明していただきましたが、これは国全体と同じ傾向であるのですが、CO₂の排出量は減らそ

うと思っているが減っていない。エネルギーの方は2011年を境に少し減ってきている。中でも内訳は民生の業務あるいは家庭、いわゆる建築物系が、他の産業や運輸はかなり絞り切ってきたが、伸び放題になってしまっている、ちょっとゆゆしい状況というのが、今日説明いただいた資料でも表れていると思います。

この策定の課題のところで、気候変動対策ということでいくつか書かれておりますが、策定の課題の3ページ目の気候変動対策の4つのポチの3つ目に、温室効果ガスの大幅な削減を実現するための技術の導入や仕組みづくりについて書かれていて、恐らくこの技術という広い言葉の中に含まれるのではないかと思います。しかし、含まれることだけだとわかりにくいので、ぜひ、先ほどの意見もありましたので、面的なエネルギーの効率化といえますか、削減といえますか、個別建物の話ではなくて、地域の大きさはいろいろあるとは思いますが、地域として面的にエネルギーを融通していくのが、今後、環境に先進的な国として言われている日本、技術が優れていると言われていた日本の中でも、面的な融通というものは世界にあまり例がありませんので、進めていくことがあるかと思えます。

特に、国のエネルギー情勢懇談会がこの間終わりましたが、こちらの資料にもエネルギーの約4割は熱であるとありますので、エネルギー融通、特に熱融通なども面的にはかかっていく必要があるのではないかということ、若干浮き彫りにした方がよろしいかという意見です。

○会長 これも非常に重要なポイントだと思います。スマートシティのような話ですね。計画の期間がおよそ10年と考えると、今、いろいろなところでIoTやAIという議論がなされています。かなり融通の仕組みはこれから10年進んでいくのではないかということも考えられます。そういうところに新しい可能性が出てきて、割とその辺でうまく大幅削減ができるようなことも出てくると思いますので、技術の導入もそうですが、特にそういった面的な仕組みづくりを後押しするという非常に重要な指摘だと思いますので、ぜひそういった方向でご検討いただければと思います。

これは4点書いてありますが、先ほどのご説明ですと、エネルギーは減っているが係数が高いのが問題ということで、何らかの形で、どこかに書いてあったと思いますが、再エネを促進していく仕組みづくりも必要だと思います。そういったこともまだここには頭出しされていないので、特に都市や個人レベルで、最近割とできることが増えていると思いますので、関連して、頭出しで書いていった方がよいかという気が関連してしました。

○委員 こちらの施設や南池袋公園の建設、管理に携わっております。先ほど屋上緑化の話やビオトープの話が出ていまして、会長もおっしゃっていたように、特に森づくりなどは計画が非常に重要だということです。当然、上位計画で緑の基本計画が区にもございますが、それプラス維持管理計画、ビオトープで言えばモニタリングのようなことまできちり出していく必要があると感じています。

屋上緑化については、今、水不足ということを考えますと、雨水の貯留利用や中水の利用も積極的にやっておりますが、緑被率を増やす制約、いわゆるレギュレーションの中で、

どうしても屋上で緑化率を稼がなければいけないこともあり、当然壁面もやりますが、一般の区民、利用者が感じるのは、屋上ではなく実はストリート景観や街路樹だと思います。少し隙間があれば、確かに土があれば壁面を這わすこともできますので、先ほどおっしゃられたことに私は同感をしております。

そして土をずっとつないでいくことが、生き物の道や、あるいは空間でいえば鳥の目で計画をしようなどと我々は言います。また地べたの虫の目になって計画しようということも都会だからこそ必要かと思えます。地面を被覆してしまうことが100mmの降雨に集中してますます負担をかけると思うので、いかに都心部で土を露出していくかは非常に重要かと思っています。

○会長 緑被率については、副会長が一番お詳しいかもしれませんが、上から見たのがメインだと思いますが、壁も含めて見られたりするのですか。

○副会長 緑被率は、基本的に上から見たときの樹幹や樹木、植物の投影した土地の面積が緑被というカウントになっていて、それが一定区域の中でどれだけあるかという話ですので、壁面は具体的に指標としての緑被率の中には多分抽出されないと思います。ただ感覚としては、緑被率は上から見ているので、実際の感覚やボリューム感は壁面や、同じ緑被でも多層構造であれば、多層の植栽は実際にボリューム感があるが、上から見ると1本の木の下に沢山あるわけですから、それは余りない。だから緑積など、いろいろな概念があるのですが、実態として簡易に測定できる緑なり自然の指標は緑被率が一般的です。

○会長 はかれるのは、はかれるのですか。

○副会長 壁全部、写真を撮って回ればということだと思います。

普通、そこを具体的な指標としてとるのはなかなか困難ですかね。地域を限定すれば、調査をして回ればできると思います。

○委員 緑視率という概念もありますね。

○副会長 緑視率という概念もあって、よくやるのは交差点などで画角を人間の画角、目の高さに合わせて写真を撮って、その写真の中に含まれる緑が写った部分の率を、交差点だと4方向を撮って平均するといったカウントをしています。それは実際に体感できる、景観の良し悪しを見るときに指標に用いられるのが主ですが、そういうものはあります。

○会長 ありがとうございます。

○委員 豊島区の環境政策課の方の、界わい緑化といって民有地利用の緑化のコーディネーター等をさせていただいております。

今のお話を含め2点程ですが、現行までの課題は、今お話が出ていた緑被率が、先ほどの説明だとこの数年変わっていない状況で、ほとんど諦めのような形で、一緒に活動もさせていただいたりするのですが、この成果、資料第2-1号「現行計画のふりかえり」の資料に戻りますが、自然との共生、緑被率で△で総合評価としてCがついていますが、これも今のお話のように、緑視率という形の指数を逆に独自で豊島区で表してもよいのではないか。それを言うのも、この項目の中に区庁舎のエコムーゼのイベント数が少ないことを

一つの指数にしたり、そういう独自の部分があるので、もういよいよ緑被率、地面を求めるよりも、緑視率、極端なことを言うと例えば垂直農業的なものや、緑のカーテンのようなことも含め、そういうアイデアで少し啓発していったらよいかと思いました。

それも、また今後の環境の都市像のところで、豊島区の環境基本条例ということで、これを抜粋したところを読んでみると、まさしく生物多様性ということも言えるのですが、緑量ということが区民に与える精神上的の安定や健康ということと言えるとと思うので、緑を何とか増やしていくものに、少し今後注視していったらよいかと思いました。

2点目、今後の策定における課題で、文言をいろいろ見せていただいています。この中に今後の目標例として「まちづくり」という文言が沢山入っている。緑も生物多様性もそうですが、「まちづくり」という表現よりも、まちづくりの手法でいろいろと区民を巻き込んで啓発していったらよいかということを見させていただきました。

例えば、初めに出たフードロスやフードドライブなどという活動、杉並区ではいろいろと試みでやられています。シングルママさんのネットワークと組んで、フードドライブの運動を清掃部の方でやられていたり、そういうまちづくり、人づくりということ巻き込んで展開していくのがよいということを感じましたので、今後、そういう手法を称賛していきたいと思いました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私は廃棄物管理が専門なので反応してしまうのですが、フードドライブはいくつか研究してきましたが、多くのところでは、家の中にある賞味期限が切れていない乾麺などを持ってきてくださいという話になりますが、よく見られるのは、スーパーでお米をわざわざ買ってきて寄附してくださるのです。それがすごく多い。あとは、賞味期限がやはり問題で、そこが切れるまでは皆さん家に置いておくこともあって、フードドライブ自体はリユースの運動としてはどうだろうと、私は気になっているところではあります。

ただ、現在、民間ではあるのですが、賞味期限が切れそうになった、特に小売さん、飲食店のものが余ってくると、無料であげますという情報を伝えてくれるアプリがあります。そのアプリ自体が有料ですが、そういうものを活用していくことは、事業者さんにとってもある程度のウイン・ウインになる可能性があるのではないかと、そちらの方が具体的に減るのではないかと考えています。

ついでに資源循環ですが、これまでの現行の計画で実施されたことも含め3Rの推進、3Rに関するイベント、情報があるのですが、具体的に何をやったのか全くわかりません。

例えば、港区がやっているように、イベントのときに食器を貸し出すことだけでも、一回でこういうごみが全部減りますから、それだけでもリユース効果がある。具体的に数量が出ます。要は目的地へつけやすい、評価しやすいのが一点。

もう一つ、できればですが、東京都がレジ袋の削減を政策に加えて実施しようとしているのですが、それに合わせる形で、豊島区は、今、プラボトルだけを収集していますね。そこに一步踏み込んで、容器包装プラスチックということで回収項目を加えていただけた

らよいかと。これはリユースではなくてリサイクルですが、そのようにも考えています。お願いです。やってはどうですかという提案です。

それから、資源循環ではないのですが、先ほどの気候変動は私もすごく重要だと思っています。安全、安心で低炭素の街づくりは、まさしくそのとおりですが、先ほどもあったように、CO₂エネルギーの使用量自体は落ちているのに、排出係数の形でCO₂量自体は多くなっている。本当にそのとおりです。3.1が4.5ぐらいまで上がっていますから。

思うのですが、今度は世田谷区ですが、世田谷区が栃木県のバイオマス発電並びに長野県の水力発電の電力を一括で買い上げて、区内の保育園に全部それを提供している。あと、2,000軒ぐらいの一般家庭を募って、そこでの調達に使った事例が既にあります。法律的にも全部クリアして、そういう契約ができていますので積極的に、せっかく再エネ電力の調達が加えられておりますから、これは区主導でできることですし、ある意味やりやすいのではないかと。そこで排出量を下げるのは具体的にできることではないかと思えます。

最後に、率直に意見させていただきたいのは、この「女性にやさしい」というのがひっかかるのです。ひっかかるというか、少し前まではダイバーシティという言い方をして、多様な主体に対して誰にでも優しいという言い方を多分されていたのだと思う。あえて、ここで女性とつけたのはチャレンジングだと思いました。

先日、私は読売新聞で、女性のトイレがなぜ行列するかという、水に流せないトイレの話を書いたらすごい反響がありまして、4,500ぐらいコメントをもらったのですが、そのうちのかなり多くが男性軽視だというクレームだったのです。なので、あえてここは「女性にやさしい」と大上段を振りかぶって豊島区として言うてもよいと思うのですが、割とリスクな側面もありますということだけ。だからといって、変えようと言っているわけではないです。あえて、私はチャレンジしてもよいかと思っていますところはあります。

○会長 「女性にやさしい」というのが象徴しているように、障害者や、いわゆるマイノリティーの人たちにも優しいという話も含めてという意味だと思えますが、女性だけを取り上げるとLGBTは入らないのかという話も出てきたりすることもあります。あえて「女性に」と書くことでメッセージ性を高めるのも一つのやり方だと思えますので、ぜひ、その辺は皆さん、ご意見をいただきたいと思えます。

今のお話もそうですが、環境都市像に入りたいキーワードの話にも関わってきますので、その点も含め、もう時間も大分たちましたので、ご意見をいただければと思います。

先ほどの緑被率の話もありましたが、前段の方でご意見をいただいた量から質にという点は非常に重要な側面ですし、度々私もそういう点が出てきていると思えますので、一つのコンセプトとして量から質にというのは出してもよいのではないかという気がしました。

○委員 やはり環境は社会なので、地域の顔が環境として見えるということで、きちんと初めに豊島区の都市性のようなものを強調した上で、そういう都市的な環境はどうあるべきかというところから環境像を描いて、都市部ですから企業も沢山あって、そういうところで非常に努力をしているところもあるのですが、逆に言うと、地域づくりという言葉が

ありましたが、そういうものが非常に難しい性格でもある。そういう中で、ハード対応で、あるいは企業の力や行政など、組織の力でやれるところはどこまでか。そこをどうしても補完、全部カバーできない部分を住民の方々と一緒にしなければいけないのならば、そこはどこかといったところをきちんと明確にして、先ほど豊島区独自の指標をつくってよいのではないかということで、そういう豊島区の都市性があるがゆえに、そこでの指標は一般的な指標を使うよりも、豊島区が目指している都市像に見合った指標を考えて、それを積極的に使っていく。それが、豊島区が提案する都市のスタイルであるし、そのスタイルを人々が、住民が、まさにそうだと言ってくれるなら、そこでその指標が示した目的は達成されたというように、もう少し柔軟に寄ってもよいかと思いました。

ところどころで、人間中心のとか、一人も取り残さないと言っているのですが、それがどちらかという王道の環境指標みたいなところに絡めとられてしまっているところがあると思うのです。例えば、この間案内していただきましたが、この庁舎だけをとっても非常にすばらしいネットワークのようなものが築かれている。そういうものをアピールして、そういうところから国際的な都市、文化的な都市、建物もグリーンアートにしてしまうのが目標だというような、もう少しメッセージ性が出る都市づくりを考えていくのが、今後の計画に少しでも反映されるべきことなのではないかと感じました。

○会長 上位概念としてアート・カルチャー都市がありますから、そこをうまく活用しながら、目指すところを出して、そして、それに見合ったテーラーメイドのものをつくって、はかっていきましょうという、非常に大事なご意見をありがとうございます。

○委員 今のご発言の中で、企業と連携してという話があって、今回いただいている資料を見て思うところがあり、我々も豊島区の皆さんとうまく連携しながらやっていかなければいけないところもあると思ったのですが、その中で、省エネのセミナーといったところもきちんとやっていかなければいけないし、省エネ機器のご採用に関しても、先ほども少し冒頭で発言したとおり、新築の住宅などだといわゆる建築契機で建ったときに採用が進むのですが、どうしても既存住宅はなかなかそうはいかなくて、とりわけ省エネ基準に到達していない古い住宅ほど、当然のことながら断熱性能が悪くて、そこに省エネ機器が進むかというとなかなか進まない状況もあります。大きな街づくりや都市再生の観点でいけば当然スマートシティやコンパクトシティ、AI等を使ってどんどん進んでいくのですが、面ではなく個で、あるいは点で見ていくと、まだまだ既存住宅、とりわけ木造住宅が相当厳しい状況でもあるので、先ほど確認したのはそういうところもあり、既存住宅、とりわけ木造住宅で現状どうなっていて、これからどういった手が打てるかは我々エネルギー事業者もそうですが、考えなければいけない論点の一つかと思っています。

ちなみに2016年の実績ですが、弊社が押さえているデータの中で、ヒートショックだと思われる要因でお亡くなりになられている方が、東京都全体で年間1,400名くらいいらっしゃるのです。同じように東京都全体で交通事故で亡くなる方は150名くらいいらっしゃって、これを全国に引き直しても同じような結果が出るのですが、実は交通事故でお亡く

なりになられる方よりも、ヒートショックに関連して脳や心肺系でお亡くなりになる方が多いということです。

そういった面で、住宅環境の改善なども含めて、結果としてそれが省エネにつながる部分もあると思いますし、健康住宅につながって健康寿命が延びて、特に高齢者の方が生活しやすい街にもつながるのかもしれないので、そういったところの視点も含めて、いろいろ我々も考えていかなければいけないのですが、こうした視点も含めて議論ができればおもしろいかと思っています。ありがとうございます。

○委員 ぜひ、耐震化のような話も抱き合わせて考えていただきたいです。

○委員 そうですね。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 「策定における課題」の資料の2ページ目「2. 1 計画全体に関する共通の課題」ですが、これを眺めておりまして、皆様のおっしゃっている意見はごもつともだと思いつつも、区民として眺めてみると、なかなか落ちてこないところもあります。

例えば、よく街で話していたときには、公園のことなどでも、アンケートにも出ているのですが、わかりづらいというのがあるのです。区民は生活をしている中で、例えば公園の実情はわかっていないです。課題3の「区民にとってわかりやすい計画が必要」というのはすごく難しく、なかなか伝わってこないことも多いです。

特に先ほどもおっしゃっていましたが、合理性や利便性を求めている方の多い街でもあると思うので、なかなか個人のごみの消費量が減ることは難しいと思います。実際、資料でも増えていましたが、企業や役所が主体となって減ってはいるが、個人は利便性を求めている方が多いので、例えばごみもプラスチックも多い。やはりそういうハードの面から整備していかないと、区民を巻き込んだ手法が通用しにくい街かとも自分は感じています。区民を巻き込んだ手法は素晴らしいですが、まずハードの面からかと感じます。

また、課題1が一番大枠のものだと思うのですが、例えばいろいろな人に対する、みんながいいと思える環境施策が必要という視点はもちろん大事ですが、例えば緑化をしたときに、造園さんでつくられるような芝生がすごくきれいだ、南池袋公園の芝生がすごくきれいで、緑化でいいけれど、みんなであそこに遊びに行こうとなったときには、子供たちはここではボールで遊んではダメなど、やはりジャンルがあります。だから、壁面緑化にしても、視覚的に視線的にきれいではあるのだけれど、区民が本当に自然の環境の中で生活をみんなが楽しめるかという、公園の一例、これはママさんたちの意見の中ですが、なかなか難しいと思っております。どうしたらよいかはわからないのですが、その辺はすごく大変なテーマだと、感想になってしまったのですが、そう思います。

○会長 最初におっしゃっていたハードが変わるとするのは、仕組みが変わるよりも、物が変わるという意味ですか。

○委員 区民一人一人とか、区民のごみの量というのは非常に難しいので、土台に乗せるところから整備していかないと難しいということです。そこは個人の家庭とか、ごみが増

加しているとありますが、企業などがまず牽引役になっていただかないと、なかなか伝わってこない街だと。特に若い層の方はアンケートで環境問題は余り興味がないと出ていましたので、実際非常に悲しいことではありますが、合理性第一の街でもあると思うので、そこをどう連携させていくかが大事だと思うので、大きな仕組みづくりからです。

○会長 そういう意味では、大きく仕組みで動かしていくことも非常に大事だと。

○委員 その方が若い人には伝わりやすいと思います。

○会長 わかりました。ありがとうございます。

全体の進め方に関しても、後の方のお話は、もう少し区民の目線というか、例えば公園なども確かにきれいだけれど、使い勝手が悪いなども結構沢山ありますので、そういった目線を取り入れながら計画自体をつくっていくことが大事かと。

○委員 ターゲットによって違うと思うので、そこがまたわかりにくいというところにもつながってしまうと思います。

○会長 だから、いわゆるパブコメをとることはすると思うのですが、それ以外にももう少し、声を拾っていく仕組みや、先ほどスケジュールの話がありましたが、1年ぐらいかけてつくっていくことになりますので、その中でうまくそういう声を取り込める仕組みがあるとよいですね。

私もすぐ、こんなのがよいというのは思い浮かばないですが、例えばこのアンケートのときは、区内の大学と連携してワークショップをやったりして、いろいろな意見をそこでとってくることをされたりしているので、そういう形も一つあるかもしれませんし、ネットを使って何かやるというのものもあるかもしれませんし、予算との関係もあるでしょうから、本当に課題の中にも、区民にとってわかりやすいというのが一つありますので、ということは、区民をもう少し取り込んだ形で、自分たちの計画だという側面を出せるように工夫する方策を考えていただければと思います。

もう時間がなくなりましたが、最後にこれだけは言っておきたいというのがありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

私が1つ気になったのは、先週、第5次環境基本計画、国の方の計画もこれから10年を目指してできていますので、実はその辺の言及が余りなかったりするので、その辺も言及されておくとよいかという気がいたしました。

まだいろいろご質問、コメントもあると思いますので、ご意見は後ほど事務局の方にお寄せいただければと思います。次回の審議会で、後からお寄せいただいた意見についてはご報告させていただきたいと思っております。

それでは、この議事はこれで終わりとなりますので、事務局の方にお渡ししたいと思います。連絡事項等をよろしくお願いたします。

○環境政策課長 皆様の多彩な意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

事務局の方から3点ほどお知らせをさせていただきたいと思います。

1点目、本日の会議録については、直ちに作成作業に入り、委員の皆様には5月の中旬

頃までにお届けをさせていただく予定です。確認後には区のホームページに掲載します。

2点目、机上に配付しておりますご意見用紙についてです。本日、時間の関係で伝え切れなかったご意見等があれば、記入の上、お帰りの際に事務局職員までお渡しください。ご意見は後日メール等でお送りいただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

最後に3点目、次回の第3回審議会は6月14日木曜日、午前10時より開催いたします。開催通知は改めて送付させていただきます。ご多忙のことと思いますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第2回「豊島区環境審議会」を閉会させていただきます。委員の皆様、傍聴の方も含め、どうもありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。

提出された 資料等	【2-1】	現行計画のふりかえり
	【2-1別紙】	豊島区環境基本計画 取組状況一覧
	【2-2】	豊島区の環境に関する現状調査
	【2-3】	温室効果ガス排出量の現状と将来推計
	【2-4】	区民アンケート調査結果
	【2-4別紙】	区民アンケート調査結果詳細
	【2-5】	策定における課題
	【2-6】	策定スケジュール